

令和8年度第1回新潟市南区地域福祉アクションプラン推進委員会 会議概要

日 時 令和8年6月2日（火） 午後3時00分～

会 場 新潟市南区役所 4階 講堂

<p>午後 3 時 00 分 事務局</p>	<p>開会</p> <p>これより、令和 8 年度第 1 回南区地域福祉アクションプラン推進委員会を開催いたします。</p> <p>私は本日の進行を務めさせていただきます南区健康福祉課課長補佐の岡村と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議は、会議録を作成する関係上、内容を録音させていただきますので、ご了解をお願いいたします。</p> <p>それでは開会にあたりまして、南区健康福祉課の小林課長よりごあいさつ申し上げます。</p>
<p>健康福祉課長</p>	<p>皆様、こんにちは。南区健康福祉課長の小林と申します。よろしくお願いいたします。本日はお忙しい中、また蒸し暑い中、こちらの会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、皆さんご承知のとおり、南区地域福祉アクションプランですが、南区における子育て障がい、高齢者介護者支援、地域づくりといった福祉の分野ごとに事業等の施策を取りまとめた分野別計画と、南区内の各地域の生活課題の課題解決策を見出すために、南区社会福祉協議会さんのもと、区民、福祉活動主体、福祉事業者などが相互協力して策定する地区別実行計画の二つの計画を合わせたものになっております。</p> <p>現在、皆様からお集まりいただく会議ですが 3 期目のアクションプランについて進捗等を確認いただいておりますが、このプランにつきましては、令和 3 年度から 6 年度の計画ですので、今年度がちょうど最後の年となります。本日は、次第にありますとおり、次期第 4 期の計画策定に向けて、私ども市と社会福祉協議会さんのほうで、今後の策定の方針等を説明させていただく場ということで、例年、7 月、8 月のもっと遅い時期ですが、早めて会議を開催させていただいた次第でございます。</p> <p>次期計画の内容につきましては、この後、議事場で、担当から詳しく説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。委員の皆様におかれましては、それぞれのさまざまな視点で、忌憚のないご意見等をちょうだいできればありがたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>結びとなりますが、日ごろから地域福祉の推進に向けご尽力いただいている皆様に感謝を申し上げます。また引き続き、今後とも、だれもが安心して暮らせる地域づくりにご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。本日の会議ですが、よろしく</p>

<p>事務局</p> <p>南区社会福祉協議会事務局</p>	<p>お願いいたします。</p> <p>続きまして、社会福祉協議の小林事務局長よりごあいさつ申し上げます。</p> <p>南区社会福祉協議会の小林でございます。推進委員の皆様には、日ごろから地域福祉の推進並びに社会福祉協議会の事業推進に対しまして、格別のご理解とご協力をいただき大変ありがとうございます。先ほど小林課長のごあいさつにもあったとおり、現計画は今年度が最終年となります。まさに総括の年ということになるかと思うのですが、特に地区別計画の中でも計画に掲げられた目標をすでに達成されたものというのも少なくないと思っております。そのような中でも、目標を達成し、計画期間が終了したとしても、地域には新たな生活課題が生じているのが実情であると思っております。今後も、これらの課題に対して対応をしていくことが求められていると思っております。</p> <p>つきましては、私ども社会福祉協議会が音頭を取らせていただきまして、地区別で座談会を計画させていただくこととしております。今後、現計画の総括を行うとともに、新たな課題への対応についても話し合っただけであればと思っております。皆様方におかれましてもさらなるご理解とご協力をお願いする次第です。</p> <p>結びに、本日はご多用のところ、このようにご参加いただきましたこと大変ありがとうございます。以上で私のごあいさつといたします。</p>
<p>事務局</p> <p>青木委員長</p>	<p>それでは、本日の配付資料の確認をさせていただきます。なお、資料の準備の都合により、事前配付ができず、本日、机上配付とさせていただきます。ご了承をお願いいたします。</p> <p>それでは、配付資料でございますけれども、次第、委員名簿、座席表、資料1「第4期地域福祉計画の策定について」、「令和8年地区別計画及び次期地区別地域福祉活動計画などにおける進め方について」。以上となります。</p> <p>不足等がある方はいらっしゃいますでしょうか。資料のない方がいらっしゃいましたら、途中、職員にお声がけください。</p> <p>資料の確認は以上となります。</p> <p>次第3「議事」。ここからは、青木委員長より議事の進行をお願いいたします。</p> <p>皆さまこんにちは。ここからは私のほうで議事を進めさせていただきます。</p> <p>最初に、3の「議事」になりますが、（1）第4期地域福祉計画の</p>

事務局	<p>策定についてということで、事務局より説明をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>南区健康福祉課の齋藤と申します。本日はよろしくお願ひいたします。</p> <p>議事（１）について私から説明させていただきます。資料１をご覧ください。資料左上の策定根拠です。社会福祉法 107 条の規定により、市町村は、地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画を策定することとされており、本計画は包括的な支援体制を明確にする「市町村地域福祉計画」と位置づけ作成することとしております。</p> <p>黒い丸の二つ目ですけれども、次期第４期の地域福祉計画は令和 9 年から令和 14 年の間の 6 年間を期間とする計画となります。その下、現計画についてということですが、資料の右側をご覧ください。現計画の図を入れてあります。第 3 期の現計画では、市の地域福祉計画、行政計画と書かれた囲みの中の、新潟市地域福祉計画と書かれた部分があります。こちらは単独で作成してあります。それから、各区の地域福祉計画と各区の地域福祉活動計画。図では灰色で囲まれた部分になります。こちらがお互いに補完し合う関係にあることから、今まで一体的に策定してまいりました。つまり、現計画では、行政の計画としては新潟市地域福祉計画、 8 区の地域福祉計画がそれぞれございまして、合わせて九つの行政計画があったという形です。冊子としては、新潟市地域福祉計画の冊子が 1 冊、各区の地域福祉計画と地域福祉活動計画が一体となった冊子、南区のアクションプランの冊子のようなものが 8 冊ある形でございます。</p> <p>次期第 4 期の地域福祉計画についてですが、各区の計画は市の計画として統合します。市の計画における理念や取組みの方向性は市全体にかかるものであり、市と区それぞれの役割を明確化したうえで一体化します。また、計画の統合に伴い、各区の地域福祉計画、地域福祉活動計画の推進委員会は今年度末をもって廃止となります。この委員会についても廃止という形となります。地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係性については、引き続き相互に補完、連携できるよう、社会福祉協議会さんと調整を行いながら、引き続き進めてまいります。なお、地域福祉活動計画策定のための区内各地区で行われる座談会、先ほど社協さんからお話がありましたけれども、こちらの座談会については、これからは区の職員も積極的に参加させていただくことになっていきます。</p> <p>市の行政計画では、現計画策定時と同様、再犯防止、成年後見制度</p>
-----	--

	<p>2分科会を開催することになっております。次期地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係性を表したイメージ図が資料左側の中段のイメージ図でございます。地域福祉計画は主に地域福祉を推進するための仕組みづくりを担い、その中でも市の役割は全市的な仕組みづくり、区の役割は地区計画、各地区の福祉活動への伴走支援ということをご今後明確にして、区のほうは各地区での福祉活動の取組みを支援していく形になります。図のピンク色の部分、地域福祉活動計画は住民の皆さまの具体的な活動の方針づけということで、引き続き変わらないということです。</p> <p>今後のスケジュールについてなのですが、資料裏面をごらんください。こちらが今年度のスケジュール（案）となります。本日が表の真ん中あたり、赤文字の第1回の推進委員会です。後ほど社協さんから詳しくお話があると思いますけれども、地区別計画については引き続き策定してまいりますので、そのための地区懇談会ということで、6月から7月、例年どおりの第3期のアクションプランの進捗管理ということで、推進委員会を8月、次に、次期の地区別計画を議題として第3回ということで10月ごろ、最後に第3期現計画の締めくくりとして第4回の推進委員会を予定しており、統合後の新しい第4期の新潟市の地域福祉計画・地域福祉活動計画の冊子については、第4回の委員会をめぐり配付予定となっております。</p> <p>簡単ですが、私からは以上となります。よろしくお願いいたします。</p>
青木委員長	<p>ありがとうございました。今ほどの説明に関して、委員の皆様方から何かご質問、ご意見等がございましたらお受けしたいと思います。記録の関係上、所属とお名前を述べてからご発言をいただくと、ありがたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>冒頭、事務局から、本日この事前送付ができずに机上配付ということで、皆さん、今日着座されてから初めてお目通ししたお話かなと思いますが、どういった観点からでもけっこうでございますので、ご発言をいただくとありがたいです。</p>
町屋委員	<p>大通コミュニティ協議会の代表として来ております町屋と申します。</p> <p>今回、変更点ということで説明がございましたけれども、真ん中ほどに、「『孤独・孤立支援』、『身寄りのない人への支援』という視点も考慮し、状況に応じた施策を反映させる」と書かれているのですが、これは、健康福祉課のどちらの係が中心になってやってくださるのでしょうか。</p>

事務局	<p>こちらなんですけれども、新潟市の地域福祉計画の推進委員会の中で、議論するという形なんですけど。本庁の担当課と言うと、おそらく福祉総務課となります。</p>
町屋委員	<p>南区では、どちらの方の係が窓口になるんですか？すみません、今回、新しい計画につきましては、地域別福祉計画というものが、いわゆるなくなり、市のものに1本化されるということで、特段区の方で、この部門についての窓口になって計画を策定をするというようなことは、特に割当が与えられているわけではございません。</p>
事務局	<p>こちらですけれども、新潟市の地域福祉計画の推進委員会の中で議論する形ですけれども、本庁の担当課といわれると、おそらく福祉総務課の所管で計画されるものと考えております。</p>
町屋委員	<p>南区ではどちらの係が窓口になるのですか。</p>
事務局	<p>新しい計画につきましては、区の地域別福祉計画というものがなくなり、市のものに一本化されるということで、特段、区のほうでこの係がこの部門についての窓口になって計画を策定するといったことは、特に区のほうに割り当てが与えられているわけではございません。あくまでも市の計画として策定されていきますので、市の本庁の部署のほうでこちらに関するさまざまな制度と施策といったものを計画に反映させていく形になります。</p>
町屋委員	<p>6年間実施されていくわけですよ、計画について。地域で民生委員をさせていただいているのですが、前回の6年間というのはコロナ禍に入りまして、非常に対応に、それこそ無償でしたので、逆にコロナの予防接種を高齢者の一人住まいの方は本当に対応するのに苦慮しました。今はそういったこともありませんので、今のところは落ち着いておりますが、こういった内容を計画しましたと市が出されて、だれが実施されるのか、何か相談したい場合はどこに相談するのかわからない計画を立てられて、私ら市民はどういった形に対応していくのかということ、そうでなければ意味がないのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>こちらの市の政策は、実際に市が行ういわゆる制度、施策を策定されたものが載ります。実際の制度を使っての相談窓口になるのは、やはり区になりますので、例えば身寄りのない方への支援等であれば、高齢者であれば、高齢介護担当だとか、生活困窮であれば保護係だとかというふうに、健康福祉課の各係で担当していき、場合によっては、健康福祉課だけではなく社協さんとも連携しながら、個別のケースに</p>

町屋委員

は対応していきますので、相談の窓口自体というのは今までどおりということになります。あくまでも制度を作るのは本庁のほうになりますので、それに基づいて我々が事業なり相談対応を行い、その結果について進捗管理という形で市のほうに何件相談を受けたとか、何件対応したというようなことを報告して、市全体で進捗管理を行っていくような形をイメージいただければと思います。

身寄りのない人への支援ということの対応を、見えていることは見えているのです。ただ、対応するのに、実際に動くのは、私ら末端の人たちなのです。今、課長が高齢介護係とおっしゃいましたけれども、今まで私は高齢者介護係に何度も相談に伺いましたけれども、個人情報保護ですからということで対応の内容すら話せませんでした。ちなみに、夜間、それこそコロナの時ですけれども、注射した後、高熱が出ましたのでということで、一人でついて行って、救急医療センターにも走ったこともありました。

だから、そういったことを黙っていると分からないと思いましたが、高齢介護係にも報告に行きましたら、そういったことは絶対にしないでくださいと逆に怒られて指導を受けました。そういったことが必ず、年に何回か実際に末端ではあるのです。ですけれども、身寄りのない人への支援という言葉だけがひとり歩きされていったら、動く人たちは逆に、高齢介護係のほうに、課長さんが、民生委員が来たときは内容を聞いて、本当に法律に触れることであれば話さないでいいけれども、ただ、私らも法律に触れるようなことは理解できています、申し訳ないのですけれども、頭から、行った段階で、話を出した段階で個人情報保護、苗字を出した段階で個人情報保護ですから、相談になりませんので、私らは法に触れない限りといったらあれなのですけれども、結局、報告に行けば絶対にしないでくださいということですから、そうですよね。一応、お金もらったりはしていませんから、白タクなんていうのには触れておりませんが、他人を乗せて、万が一事故でも起こしたらどうされるのですかということで何度も指導を受けました。でも、夜中なので、そんなことも言っていられないということで対応はしてきました。

でも、今のお話ですと、やはり高齢介護係か保健師さんになるのだと思うのですけれども、保健師さんもお忙しいからということで、ほとんどすみませんけれども、確かに話は、保健師さんのほうが逆によく話は聞いてくださいますが、対応はやはり自分たちでしなければいけないという判断をしなければいけないのが今の現状ですので、その

<p>青木委員長</p>	<p>辺を踏まえた計画を立てていただけますと助かります。</p> <p>今、町屋さんがおっしゃりたいのは、この後、議論が出てくるかどうか分かりませんが、皆さん、先ほど事務局からご説明を受けて、今後、この会がどうなるかとか、計画はどうなるかということは、今、説明を受けてまずご理解いただけましたでしょうか。それに関して、皆さんがどう思われるかということ、私から問いかけたいと思うのですけれども、どなたからでもけっこうです。この会は今年度いっぱい、令和8年度で、要は役割を終わっていらなくなるのだという、平たくいえばそういうことです。皆様方は地域の代表として、よろしいかどうかということ問いかけたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>ご発言がなかなかないので、僭越ですが、委員長の立場で少しお話をさせていただきます。お聞きいただきたいと思います。</p> <p>今日、皆さま方に机上配付されたこの資料を、私は5月の段階で、当然ですけれども、説明を受けて聞いております。実はこの話は5月以前なんかよりもずっと先、ずっと昔です。まあ、いつかといわれると記憶がありませんけれども、少なくとも1年以上前になりますが、いわゆる新潟市の地域福祉計画と地域福祉活動計画というのは、新潟市は政令市ですけども、これまで各区ごとで一緒になってやってきたのです。今度、これを離して、新潟市は新潟市、社協は社協それぞれでまず作って、それを連携させようということで、区の計画は作らないという判断を今回新潟市はされたのです。</p> <p>ですから、私が今これから言うことで、このやり方そのものが土台からひっくり返るということは恐らくないのだろうと思っていますので、あえて言うところもあるのですけれども、私の立場からすると、極めて残念であります。なぜかという、これまで皆さんと、私もそうですけれども、この委員会をどういった位置づけでやってきたかという、少なくとも区役所でやっている保健と医療と福祉の分野の、いわゆるさまざまな活動とか、区役所の職員さんがどれだけ頑張って、何をやっているかということが全部一覧表になって、1年にいっぺん我々が点検をしてきたわけです。それに加えて、社協は各地区社協、コミュニティ協議会を中心としながら、地区でどのような福祉活動が行われているかということも、全部我々は見てきたわけです。それを計画として盛り込んで、我々が点検したり、意見を言いながら評価をしてきたということが、今後なくなるということなのです。</p> <p>なぜ私がこのようなことを言っているかという、実は私は、お隣の西区の推進委員会の委員長を兼ねてやっているのです、私は2か所を</p>
--------------	---

比較して見られる立場にあるのです。1年以上前からこういった動きがあったということをお先ほど言いましたけれども、私は以前からずっと市役所の福祉総務課のほうに、これはおかしいと。区役所と区と一緒にあって、区社協と一緒にあって計画を作るといのは極めて重要なことであって、これはある意味、新潟らしさの部分でもあるのです。

実は私もともと社会福祉協議会の職員で、出身は豊栄です。今日、皆様方は旧白根と味方、月潟に住まいの方がほとんどだと思うのですが、20年前を思い出してください。合併する前です。大同小異で、要は白根と味方、月潟、それぞれの自治体をまずは廃止して、大新潟市で一緒になったわけです。私もそうです。旧豊栄を捨てて新潟市と一緒にになったのです。そのときもどのようなスローガンを掲げたかおぼえていらっしゃいますか。分権型の政令指定都市と言っていたのです。それこそ分権、各区ごとにいろいろな権限や、いろいろな取り決めを区でみんなで決めて、区で動かしていきましょうということを決めて、それに期待をして、13市町村は自分たちの市町村を廃止して、新潟市と一緒にになったのです。

それが20年経って、今は何ですか。それこそ、また中央集権化して、新潟市に全部権限や機能をまとめようとしているということが、1年半ぐらい前から動きが分かって、いろいろな場面で、福祉総務課のほうに私は進言をしてまいりました。だけれども、一介の大学の教員がわーわー言ったところで、いわゆる覆らなかったのです。なかなか福祉総務課のご判断がずっと出てこなくて、それこそ南区の担当の係長さんや、西区の係長さんにもいろいろ聞きましたけれども、ようやく今回出てきたのが、今、皆さんの机の上にあるこの図であります。ですから、非常に残念、無念ということでもあります。

ちなみに、政令指定都市というのは我が国20か所あります。このように区と区社協が一体となって作っているケースのほうはむしろ少ないのです。新潟市は、どうしてもやはり大多数のほうに流れる傾向があるし、やはり一番大きいのは、区役所の職員さんの負担の軽減という部分が多分あるのだと思います。毎回、皆様方のお手元に資料に、各区ごとにさまざまな取組みを全部一覧表に直したものを調整して我々にお示しいただく。ああいった膨大な作業労力を軽減させるという意味では一つの効果はあるかもしれませんが、ですが、区で取り組んでいく地域福祉活動や区役所の取組みなどを年にいっぺん、2へんでも、区を代表する皆様方と一緒に共有しながら区の福祉

	<p>を盛り立てていくということが私は本質だと思って、これまでこの役割を引き受けてまいりましたので、かえすがえすでございますが、極めて残念だと思っています。</p> <p>まずはそのようなことを私から発言をさせていただいて、いや、それは違うのだと、行政の効率化が大事なのだというご意見もあるでしょうし、私の発言に関して賛同いただける人もあるかと思えます。とはいえ、議事という項目ではありますけれども、ここで南区全体で反対だといっても、おそらく8区の中ではすでにこれで動き始めているようでございますので、これが大きく変わるということは、おそらく期待は持てないかと思えます。ということで、委員の皆様方はどう思っているのか。ここは議事録で残しますので、南区の皆様方の意見を少なくとも本庁に何かしらの形で伝えていただきたいという部分もありますので、反対、賛成を含めて、何かご発言をいただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。</p>
本間委員	<p>子育てオーエンジャー☆みなみという団体から出させていただいております本間と申します。</p> <p>子育てオーエンジャー☆みなみというのは、南区独自の子育て支援の団体になっているのですが、今のお話を聞いておりますと、こういった独自の活動っていうのは、今後難しくなっていくということでしょうか。全部新潟市に集約されるというか、統一されると、同じような活動をみんながやっていく。私は子育てのことをやっているの、その部分しか分からないのですが、私たちの活動はどうなるのかなというのが、今お聞きして、正直なところ思っているのですが、今の先生のおっしゃっていることと違っているのかもしれない。</p>
青木委員長	<p>違っていません。そういった南らしい独自の活動をされているものが、この計画づくりのところ、意味ね、計画づくりがなくなることによって活動がうまくいかなるかもしれないというご心配ですよね。例えば活動する予算がつかなくなるかということもご心配ですよね。</p>
本間委員	<p>そうです。私たちが活動させていただいて今年で14年目になります。いろいろ育成していただいて、活動の資金をお願いして、それでやっと皆さんに周知していただけるようになって、活動がしやすくなって、次の世代の人たち、今、広場に参加しているお母さんたちが私たちの活動に賛同して、仲間になってくれているといういい循環が生まれて、よかったなと思っているところなのです。講師の先生のご指</p>

	<p>導をいただいたりですとか、地域の皆さんへの活動報告会などを行って、いろんなご意見をいただきながら、私たちの活動もそのときに応じて変化させながらやってまいりました。今、また新しい試みをやってみようという形で、今年度も実施できるかなと思っているところなのですが、それにはやはり区の支援がとても重要で、みんなの安心安全ですとか、やはり資金面でもそうですが、区が支援してくれている団体という、参加する方も安心して来てくださいますし、私たちスタッフもそういった面ではすごく安心して活動ができる場になっているのですけれども、どうなるのかなというところが、今は心配なところではあります。</p>
<p>青木委員長</p>	<p>今の質問に関して、今答えられる範囲でけっこうですが、課長からお願いできますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>区の計画がなくなるからといって、区独自の事業がなくなるというわけではございません。南区の区ビジョンまちづくり計画というものがこれとは別にありまして、そこにはもちろん、区の実情に沿った福祉活動の事業は盛り込まれておりますし、皆さんご存じのとおり、合併した後も、8区それぞれ区によって人口だとか都市部、農村部といった地域性もまったく違いますので、区ビジョンというところでしっかりと区でやっている福祉の事業も進捗管理をしておりますし、必ずしも冊子が市のもの1冊になったからといって、地区の事業をやらなくなるということではまったくございませんので、その辺はご安心いただければと思います。</p> <p>予算についても、冊子が1冊になったから全部吸い上げられるというわけではございません。私たちも、それぞれ地域の実情に応じた施策は大事だと思っています。今、オーエンジャーとして活動されていることも非常に南区にとっても大事なことだと区長も申しておりますので、やめるとか、すぐなくなるとかという判断は、今段階ではいたしませんので、その辺はご安心いただければと思います。ただ、やはり時代の流れというものもあります。新潟市は合併して20年経ちました。その間に災害があったりだとか、人口減だとか、社会情勢も変化している中、市の財政的なことも年々変わったりといったものも踏まえて、そこも考えながら、すぐやめるとかそういった判断はしないようにはしております。あくまでも、南区の皆さんがいつまでもこの地域に住んでいたいと思われるような地域づくりに区としてもさまざまな事業で取り組んでいく。それについては、区ビジョンまちづくり計画のほうで、福祉の部分も含めて進捗管理をしていくということ</p>

青木委員長	<p>ですので、ご理解いただければと思います。</p> <p>そのようにどのようにというのは、これまで計画の中に位置づけられている計画そのものがなくなることによって、自分たちの活動が衰退していくのではないかという心配だったわけです。今、明確に課長からご答弁ありましたので、これは続けられるということでご安心いただいてかまわないかと思います。</p>
阿部委員	<p>ほかはいかがでしょうか。</p> <p>臼井からまいりました阿部と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>上からおりてくる計画が、具体的に私らがコミュニティで行動する中でどう変わっていくかがイメージできないです。去年と今年、今、コミュニティの事務局が心配しているのが、花いっぱい運動ですとか、あいさつ運動ですとか、いろいろやっていたのですけれども、今まで2回とか4回だった活動が、今度、何回以上やらないと予算がありませんから、活動が難しくなったとってぼやいていたのです。じゃあ、やり方をどう変えていこうとか、そのような話を今コミュニティの活動をしていて、私もどういった変化が起きているのかまでよく分かっていないのです、会の中にあまり深く食い込んでいないので。こういったハードルが上がる、何回以上やらなければ活動がしづらくなるというのが見えていないのですけれども、こういうことというのはあるのでしょうか。話が横道に逸れてしまって申し訳ないのですけれども。</p>
事務局	健康福祉課からの助成ではないのでしょうか。
阿部委員	<p>申し訳ありません。健康福祉のところまで私も見ていないのですけれども、これから多世代交流だとか、いろいろなことをやらなければいけないのですけれども。</p>
事務局	<p>おそらく、各地域の活動については社協さんが地区別になるのではないかと思うのですが、いわゆる市の補助金の段階が変わってくるのかというお話でしょうか。</p>
阿部委員	<p>具体的に現場でどう活動が変わるのが見えてこないのです。毎年やっていることは、このアクションプランに全部入れてあるのですよね。皆さんにしてみれば、今、社会福祉うんぬんに特化した話をされているところで、私が脇道に逸れたような発言をして申し訳ないのですけれども、計画そのものが区ごとでなくなってくるとなってきたときに。各地区のコミュニティの活動内容にどう影響してくるのが、今この話の説明だと見えない。</p>

事務局	<p>阿部さん、ありがとうございます。臼井の地区別計画のところで、花いっぱい運動の開催が入っていて、これをやって、地区別でつながりを持っていくというのはもちろん計画に入っていて、そういった多世代の交流の事業は、おそらく地別のアクションプランとか、今後の地区別のこれから説明する計画とかには載ってくると思うのです。お金等のやり方については、今言った、どこからお金が捻出されているかというところは、うちの地区社協のほうの助成金では、おそらく臼井のこの活動ではなっていないのかなと思っているので、そのあたりが、先ほど言った、回数が増えることによって金額が出てくるといったところまでは把握はしていないところであります。</p> <p>それは今後、おそらく今お話ししたとおり、区ごとの計画が上がってきたときに、いろいろな助成金とか、そういったのが減ってくるのではないかというのは、それこそ行政のほう等もあります。あとは、我々のほうと相談していただくと、例えば地域のふれあい事業とか、それは別枠のところ新たに事業にひもづけて助成金が出せるかとか、そういったことは社協にご相談していただければいいのではないかと考えております。返答になっていきますか。</p>
阿部委員 本間委員 事務局	<p>なかなか難しいところですよ。ほかからの財源ですからね。</p> <p>……計画の後に臼井が……。</p> <p>そうですね。この事業は、アクションプランのところに載っている事業の回数を何回やるよとか、年に1回とかやっている部分の助成金がおそらく、行政のどこか知らぬところから出ているのだと思うのです。それがおそらく、今、健康福祉課のほうでは把握しきれないところの助成金なのだろうと思っていて、うちのほうもそこは出ていないので。ただ、それが今後、区ごとの計画がなくなってきたときに、今、オーエンジャーの方がお話ししたのと同じように、地区に振り分けられる助成金が変わってくるのではないかと、減るのではないかとということですよ。</p>
阿部委員	<p>助成金もそうなのでしょうけれども、ルール、枠組みがどう変わるのかが全く見えない。計画がこう変わります。区ごとではなくて、新潟市全体で組んだ計画がこうなります。それがブレイクダウンしてきたときにルールが変わってしまって、去年までやってきたことが、今年できるの、できないのということが我々現場の側からすると見えない。その辺はどうですかと意見を聞かれても、何がどう変わるのというのが我々にはイメージできないのです。変な質問で申し訳ないのですけれども。</p>

事務局	<p>健康福祉課の齋藤ですが、お話しいただいているのは、地区別で、地区で行われている事業ということなので、今回説明させていただいたのは、区の行政計画が統合されるという話で、地区別で計画されているものについては、引き続き各地区で行なっていきますし、市のほうもサポートしていくということなので、事業自体については変わらないということです。計画自体は、行政計画は統合されるのですが、各地区の計画は引き続き行っていくので、ただ、お金がというのは、おそらく、この場で議論している事業の中にはない事業なので、それは今回のお話とは別のところなので、引き続きされていくのだとは思いますが。</p>
阿部委員	<p>すみません。マクロの話をしてしまったので、なおさら噛み合わなくなったかと思うのですが、私らが全体でいくつもやっている花いっぱいではないけれども、たまたま二つですけれども、いくつかやっているわけです。来年、来期の8月に組むときに、何と何ができて、何と何ができなくなるのかということがイメージできないということだけ申し上げたいと思います。話を混乱させて申し訳ありません。</p>
青木委員長	<p>この計画で直接所管しない活動だったかもしれないけれども、ただ、市の計画が一本化することによって、勝手に市のルールに変わってしまって、末端で活動している人たちがよくわからない中で物事が決まってしまうみたいところの心配をおそらくしていると思います。</p> <p>あとは、先ほど町屋さんが言っておられた、身寄りなし問題であったり、孤独・孤立支援に関することなどは、先ほどもお話したとおり、例えば区でいうと、どこの部署がそれを担当しているかみたいなことが、今までは分かるわけです。計画の進捗を管理していく中で、それが市に全部一本化されることによって見えにくくなるということは間違いなくあるかなと私は思っています。</p> <p>時間がだいぶ経過していますが、もう一方、二方ぐらい何かご発言いただけないでしょうか。</p>
古川委員	<p>庄瀬の推進委員の古川と申します。</p> <p>私の理解が乏しいというか、皆さんと似たようなことなのですが、6、7月の計画のところの四角の中に、「注意すべきは『福祉の計画』だということ」、「地域活性化の案ばかりが出るのは違う」とあるのですが、私が実際に地域の計画を立てていくうえで、先ほど地域の計画の実施は今までどおり変わらないとおっしゃって、課長の、地域に住み続けたいという地域づくりを今までどおり進めていき</p>

事務局	<p>ましようという話があったのですが、私の理解では、例えば庄瀬では地域の活性化を一生懸命頑張っているところに、例えばそれが5割だったとして、ひとり暮らしとか福祉のいろいろな問題に関しても、例えば5割、5割だったのが7割と3割くらいにするとか、福祉の面のウエイトをたくさんにして、地域活動の計画をいくつかに絞りなさいといったように私が何か理解してしまったのですけれども、その辺の計画を立てる上での今後の考え方をお聞きしたいです。</p> <p>これは行政のほうで出てきたところなのだと思うのですけれども、これから、この地区別計画を策定するにあたって、地域の方々と社会福祉協議会で一緒に伴走しながらやっていけたらいいかなと思っています。これから説明するところは、計画の立て方なのですから、具体的にこうやっていくというところが出てきたときに、6か年の計画なので、割と大きめな計画案みたいなものを作りながら、単年度で、先ほど言った、活性化といいますか、個別でこういったことに取り組んでいく視点で策定していこうかというのは、一応、社協のほうでは考えておまして、それはまた地域の人たちと一緒に話しながらやっていければと思っています。</p> <p>こちらの部分の表現では、多少分かりづらいいかなというところも感じたところですが、これからそのようにやっていければいいし、庄瀬が一生懸命やっている細かい活性化の活動がひいては全体の計画の案の目標達成に向かって実施しているというところでは、日ごろの単年度の計画では十分に評価を感じているかなというところになっていきますので、そのような感じで思っています。</p>
青木委員長	<p>すでに地区別計画のところに話がいっているのですが、先に進めさせていただきたいと思います。続いて、議事（2）の令和8年度地区別計画及び次期地区別地域福祉活動計画などにおける進め方についてということで、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>こちらにつきましては、社会福祉協議会の後藤と申します。説明させていただきます。</p> <p>私のほうの資料は、資料2というパワーポイントで作ってある資料と、A3の資料が二つあります。冒頭開始のときに、皆さんのところに地区別の担当の推進の方には封筒で、講座のご案内と、これから調整させていただく座談会の調整ということで入れさせていただきました。</p> <p>1枚おめくりいただければと思います。今後の地区別の会議の進め方についてということで、添付したA3さんの縦長の3月からと書いて</p>

てある資料も併せて見ていただければと思っています。これは全体のスケジュールのところになっております。先ほどの行政側のものと少し重複している部分もあるかと思いますが、よろしくお願ひします。まず、6月のところでは、本日、推進委員会ということで会議をしておりました。その後、6月から7月にかけて座談会というところで、地域の方々との会議をさせていただきたいと思っていますので、その調整のお願いになります。

この会議ですが、これは地域ごと集まりによって変わってくるかというところもあるのですけれども、まずは今年度、例年やっている打ち合わせ会、今年度でいえば、8年度の取組み、これについてお話をさせていただくということと、併せて一緒に、日程だけ調整ができればというところもありますし、また、別に調整したほうが良いというところは、地区担当の者とお話しさせていただきたいと思うのですが、プラス今話し合っている令和9年度の地域福祉活動計画の立案に向けた会議も併せて実施させていただきたいと思っています。

令和9年度に向けた会議内容について、地区によっては、いつもの会議よりも参加人数といますか、いろいろな専門職の団体とかが入れたら入ったほうが良いのではないかと。多少人数がプラスになる部分があるかと思っています。これは推進の方々、それぞれの地域のほかの仲間の方々とも相談したりですとか、地区の担当の者と少し相談しながら選出をしていただければと思っています。今ほどお話ししていたこの会議に、今後、行政も一緒に参加して、伴走してやっていきたいというのが、先ほど齋藤係長からお話しした内容になります。これらの二つの会議やると、見込みでいうと、長いと2時間半ぐらいかかってしまうかもしれないと思うので、それが地域にとって半分に分けたほうが良いかなとか、そのあたりも含めてご相談をさせていただくという流れになっております。

1枚めくっていただきたいと思っています。座談会の進め方ということで、パワーポイントの資料を示させていただいています。これは今お話しした前年度の振り返りと、次年度の引き継ぎから本年度の取組みについて書いてあります。2番目のところ、次期計画立案に向けた意見出しということで、皆さんにカラーの紙を用意させていただきました。これが、座談会をやるうえでグループワーク的なことをやろうかと考えていて、この司会進行は社会福祉協議会で実施しながら、記録とかいろいろなサポートに行政の担当の方々に入っただきながらやろうかと思っています。これはちょっと見ていただいているという

ころで、地域の強みとか、地域における課題、6年先を見据えたご意見などを出していただいて、今後、計画の柱、根幹となる部分が上がってきた中でまた整理整頓できていって、計画ができていければいいかと考えています。6月から7月くらいの間と一緒に計画を立てていきたいと思っています。

そして、8月、9月といったあたりに、その内容とか、これはもう1回話をしたほうがいいよねとか、整理する期間をおいて、10月ぐらいには、先ほど行政のほうも予定していましたが、第3回の地域福祉アクションプラン推進委員会の場で、来年度以降の6か年度の地区別の地域福祉計画がこのように出来上がりましたというところを皆さんで紹介し合えたらいいかなと考えています。これが一連のスケジュールとなっています。

おそらく行政のところになってくると、12月ぐらいにパブリックコメントを発信するといった予定になっていますので、およそこの地区別の計画というのは、こういったような流れで、11月まで整えてというふうになってきているところです。

最後をめぐっていただきたいと思います。最後のスライドです。令和9年度に向けてというところです。今ほど、青木委員長から、今後、こういった話し合いの大事な場というのはどうなっていくのかということを考えて、いろいろご意見をちょうだいしていました。第4期の我々の視点でいう地区別の地域福祉活動計画の推進実施に向けては、継続して計画策定の進捗管理であるとか、地域での皆さんの実践評価、取組みという地域づくり、皆さんとともに、皆さんが中心になっている地域福祉活動計画は継続していくことだろうと思っていますし、実際、そういう計画をやっていきなさいということです。我々の今の思いとすると、こういった皆さんの声を聴く場、そういったものはとても必要で重要だと考えておりますので、今後とも引き続き、呼び名は今、この資料では、「南区地域福祉アクションプラン推進委員」、これはそれぞれ12地区の代表と書いていますが、活動及び協力を次年度以降もお願いしたいと思っています。

これは、以前は行政のほうから、それぞれのコミ協の会長等をお願いして、推進委員会委員の推薦ということで依頼が上がってきたものだと思いますが、そういったところをベースにしながら、今後は区社協のほうで、令和6年2月に南区健康福祉課が発信した推薦依頼の文書の内容を基にしながら、お願いにあがりたいと感じているところです。そこで皆さんが、他の地区はこういう活動をしている、こういう

ふうに進捗管理できるという情報交換を実施することができて、南区全体としての地区別の計画、実施内容の情報交換といえますか、確認作業ができていけたらいいのではないかと考えているところです。

最後をお願いになります。こちらの計画スケジュールのところに、下から3番目、コミ協・地区社協会長会議、青木先生よりレクチャーということで書いております。皆さんのお手元の封筒に入れさせていただきました。我々社会福祉協議会は、地域福祉活動計画を今年度の重点事業として位置づけています。あらゆるいろいろな場面で、地域福祉活動計画の理解啓発を進めていきたいと考えているところで、今年度6月23日にサルナートの5階の万葉の間で、例年、コミュニティ協議会の会長と、地区社協の会長とセンター職員が会議を実施しております。こちらのほうにすでにいろいろな役をされていて、そういった会議にも出てくださっている方々も多くいらっしゃるかなと思っています。

その会議の中で、3時から会議を行うのですが、4時から、今、委員長をしていただいています青木先生から、「改めて学ぼう地域福祉活動計画とは」と題した講座を予定しております。地区別の推進委員の方々にも、今一度、以前、活動計画のご説明がおそらく行政からあったかなと思うのですけれども、今一度そういった学びの機会もいいかと思しますので、ご都合がつけば参加していただければと思っていますので、返信の書類が入っていますので、よろしくお願ひします。中には、役員をやっている方々も、3時から会議をお願いしている方もこちらも参加の方がいらっしゃいます。その方々は3時にお越しいただければと思っていますので、よろしくお願ひします。

併せて、今言った地区別の計画の計画打ち合わせがすごくタイトになってきて大変申し訳ないのですけれども、今回、会議の打ち合わせを座談会と私たちは呼ばさせていただきますが、その調整の用紙も入っておりますので、併せてお願ひしたいと思っています。今、このように動いて、それぞれのアクションプランの推進員の方にお願ひしているのだというのは、このサルナートで行われるコミ協・地区社協のそれぞれの会長の方々にもご協力、ご尽力いただいているということもあわせてその場でも説明させていただければと思っていますので、よろしくお願ひします。

私からは以上です。

青木委員長

ありがとうございました。今ほどの説明に関して、何かご質問、ま

事務局	<p>たご意見等はございますでしょうか。</p> <p>ご理解いただけましたでしょうか。今あるこの会議は、今ある計画の評価までで終わるということをお話しました。ですが、各地区ごとの計画づくりの評価の会議は残るといふ考え方でしょうか。別な形でまた作り直すということですか。</p> <p>特別な形でという、なかなか難しいところもあるかと思うので、できれば、今の委員さんそのまま継続して、私どもにご協力をいただいて、今、アクションプラン推進委員という地区の代表として出てきていただいている方については、そのままご協力をいただいて、委員になっていただければと思っております。ただ、その地区の中で、どうしてもこう交代とか、次はこの人になるんだみたいなことがあるかと思っておりますので、そこは地区の中で協議をいただいて、推進するための役割の人ということで、引き続きご協力をいただければと思っております。アクションプラン推進委員という委員の名前は、多分、残らないと思うのですが、別の形で地区別計画を推進していくという役割の方ということで、ご協力をお願いできればと思っております。</p>
青木委員長	<p>今、のような説明でございますが、よろしゅうございますでしょうか。</p> <p>スライドの一番最後のところですが、一番最後のページの星印のところ、今後とも引き続き、南区地域福祉アクションプラン推進委員（12地区地域代表）と限定して書かれていますので、地区代表の人たちだけでこの委員会を構成するという意味ではないということ、よろしいですか。</p>
事務局	<p>そのあたりが、まだ検討しているようなところがあったものですから、とりあえず今、地区別の委員の方々にというところで、今、ご提示させていただいたところで、このあたりはどういうにしていこうかというのは今考えているところです。</p>
青木委員長	<p>そうすると、先ほど、局長が行ったメンバーそのままそっくりっていうのと、また少し話が違ってきませんか。</p>
事務局	<p>言葉足らずで申し訳ありません。あくまでも、地区の代表の委員さんということをお願いしたいのですが、今、出席をしていただいている12地区の代表の委員さんということ、今のところ、その方たちを引き続き推進するための委員さんということをお願いしたいと考えているところです。</p>
青木委員長	<p>分かりました。では、この地区別の計画の推進組織が新たな形で生まれてくるということになります、ご意見、ご質問等でもけっこう</p>

<p>青木委員</p>	<p>でございますが、何かございますでしょうか。</p> <p>公募委員の青木です。また、4期以降の評価ということでの私なりの提案です。市で策定された内容、それから南区独自といたしますか、いわゆるビジョンに合わせたような事業内容が作られていく内容になってくると思うのですけれども、今までですと、結局、分野別、地域別にしても、職員が事業の計画を行って、その計画の活動内容に、こういう進捗状況というか、結果でしたよというようなことに対して、評価をしていた内容があったと思うのですけれども、私がほかの委員会にかかわっている状況では、評価の内容を委員の方が判定するという委員会に属しているのです。内閣の支持率というか、世論調査である程度評価する、評価しない、全く評価しないというような評価のもとで、ぜひ評価の内容については、新たな4期へ向けて、委員の方からもジャッジしてもらって、それをまた事務局にお返して、最終的に、これはAです、これはBですといったランクづけをした中で検討して、判定の有効性を見い出していければという感じがいたします。ですから、自己評価ではなくて、あくまでも人の皆さんがどうであったかということの評価ができる時間をとってもらえればという感じがいたします。</p>
<p>藤島委員</p>	<p>味方地区の藤島と申します。今回のこの話を聞いていて、まだ理解に乏しくて、どのように変わっていくのか、どのように変化していくのか、今後の時代の流れで、独居者も多いし、子どもも少なくなってきたり、どんどん変わっていくとは思いますが、やはりいいものは残し、これはいらぬのではないかといいものは削られても当然かとは思いますが、味方地区も福祉には力を入れておりまして、先ほど本間さんがおっしゃったように、子育てオーエンジャーみなみには私も一生懸命協力しておりまして、子どもを持つ親が安心して過ごせる地域であってほしいと思っていますし、少し流れは変わるかもしれないけれども、残すのだということを知り、少しほっとしております。やはりいいものは残してほしいなと思っていますので、今後も私も興味津々で協力していきたいと思っています。よろしく申し上げます。</p>
<p>青木委員長</p>	<p>ありがとうございます。先ほど青木委員がおっしゃった、いわゆる計画評価のお話なのですが、非常に大事なご指摘でした。私も腹案として持っているのですけれども、私は今、新潟県内、村上から上越までいろいろなところにかかわらせていただく中で、先ほど青木委員がおっしゃったとおり、こういったメンバーで1件1件、全部の事業に</p>

ついて、AからDまでとか、よくできているとか、そうではないとか、4段階、5段階ぐらいで1件1件評価をするようなパターンと、行政が自己評価をしたものを二次的に委員が、それが妥当かどうかという形で二次評価をするようなパターンとだいたい二つに分かれます。

ただ、今度は、いわゆる区の地域福祉計画がなくなるので、住民の皆さんがやっている活動を住民の皆さんが評価をするというような構図になると、なかなか難しいなという点があるのです。区民が、行政ももっとしっかりしろよといって、行政に対する評価を区民がするというのは至極当然なのですが、住民がやっている活動そのものを住民が評価をするといったときに、その活動内容をつぶさに理解、把握をしていないと、単純にAだ、Bだ、Cだとなかなかつけきれない部分があるので、仮に評価をするのであれば、まずは自己評価をしたうえで、それがどの程度妥当かどうかみたいなのをみんなで意見を出しあって、最終評価をするみたいなのところがやんわりとした落ち着いた方かなと思って聞いておりました。

それは、今後、推進する区社協の皆さんと、評価の仕方については検討して進めていく。ただ、客観的に物事を諮っていくうえにおいては、今、青木委員がおっしゃったことはすごく大事なことで、頑張ったことに関して、しっかりと認める、評価をするということは、活動のモチベーションにもつながっていきますの、そこを自己評価だけでできましたということであいまいにしておくことよりも、しっかりと評価をつけるということは、そこは私は特に異論はございません。

藤島委員会からもエールをいただきました。まだまだ皆さんも多分、今日初めて聞いた話ですので、おそらく3分の2とか、3分の1ぐらいしか理解がないという部分があるかと思いますが、私は非常に今日のこの会議というのは大きな決断を下したことを我々耳にしたという状況だと思います。区社協にお伝えしておきたいのは、これから地区別計画をうまく進めていくという、これはまず反対する人はいないのですが、ただ、先ほどオーエンジャーの話があったとおり、オール南区、南区全体でやるような地域福祉活動、先ほど課長からは、計画がなくなったからといって活動がなくなると明言していただきましたが、とはいえ、やはり活動しているところをみんなに知ってもらいたいとか、評価してもらいたいという気持ちは必ず出てきますよね。そうすると、これは区単独の事業ではないので、この計画の中に入れられませんということに多分なると思うので、オール南区全体で

	<p>何か取り組むようなものにどうやって光を当てていくかということ、少し考えてもらいたいと思います。それをしていかないと、コミ協、地区社協の活動だけで地域活動計画が成り立っているわけではないのです。地域福祉活動計画というのは実はもっと幅が広いのです。という話を6月23日にさせていただきたいと思います。</p> <p>そういうことがうまくいくのであれば、先ほど来から、残念とありますが、世の中の流れだし、市が決めたことは大きく覆ることはないと思って、半ば諦めではありますが、それでも各区に大きな迷惑というか、区に変なものが残らないようにしていくためには、今度は社協から頑張っていただかないといけないということをぜひ自覚していただけるとありがたく思います。</p> <p>会議1時間15分になりますけれども、他にご意見等はございませんでしょうか。</p>
池田委員	<p>根岸コミュニティの池田と申します。最初からしっかり聞いていればよかったのですが、最後だけ確認させていただきたいのですが、アクションプラン推進委員、市長さんから委嘱状がきて、3年間の任期をお願いしますという制度が来年度からなくなるということですか。私は今年で3年目なので、大した仕事もできないので、盆を過ぎたら新しい、もっと若くて、どんどん地域の行事に顔を出している元気なのを捕まえようと思って予定しているのですが、市長からハンコをついた紙がくるようなアクションプラン推進委員がなくなるのか、続くのか、もう1回教えてください。</p>
事務局	<p>3年前にお願いしたものについては、なくなることになるのですが、先ほど、社協さんからお話があったように、引き続き地区別計画の進行管理の委員については各地区にお願いしたいということです。</p>
事務局	<p>ぜひともお願いしたいと思っております。確かに、市長から委嘱されたアクションプラン推進委員という立場ではなくなるのですが、社会福祉協議会からぜひお願いして、推進するための委員さんということで、今後ともご協力をお願いしたいと思っております。</p>
青木委員長	<p>そうすると、今度は日浦会長の委嘱ということになりますか。市長の職印とか公員が押されている委嘱状とはまた別ですが、お願いしたいと思います。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>いつもですと、お一人おひとりから一言ずつと思ったのですが、時間もだいぶ経過していますが、終わりにしていいですか。仲野さん、</p>

<p>仲野委員</p>	<p>何かしゃべっていただけませんか。</p> <p>茨曾根の仲野です。今日は黙っていいようかと思ったのですが、先生のお話にはすごく共感できていて、先生の意見にはすごく賛成です。私の仕事としては、今、私は茨曾根の推進をやっているという、この仕事をどうやって全うしていくかという、私の考え方としてはそれしかないの、私が考えているのは茨曾根のことだけです。茨曾根をよくするために、ほかの皆さんがどのようなことをやっていらっしゃるのかという情報を聞くための会議体としては、この推進委員会はすごくいいなと思って、なるべく欠席しないように出席をしていたので、ぜひこういった会議体を残していただきたいというのが私の意見です。</p> <p>何らかの方法で、いろいろな地域のいろいろな行事をやっ頑張っていらっしゃる方の活動状況を耳にしたり、目にしたりすることは非常に大事なことでと思うし、正直、今、茨曾根地域、茨曾根ばかりではないのですが、この間の新聞にも出ていましたけれども、今度、白南学園が令和12年度に小学校が統合した格好で、新飯田と茨曾根と庄瀬の3地域が統合して物事を進めていくと、非常に大事な時期にこの3地域はあります。</p> <p>私も今、コミ協の副会長をやっていますので、学校の跡地利用とか、いろいろな課題があるので、それをどのように進めていくかということで、非常に頭がいっぱいになっているのですが、この白南学園の構想は、3地域がみんな集まって、いろいろな意見を出しあって決まった話なので、ぜひ成功させたい。それに向けて、今、私たちは一生懸命頑張ってやっていますので、アクションプラン推進委員としても、それを踏まえたいうでいろいろな事業をやりたいと思っていますので、社協の皆さんにはいろいろとところでご協力いただかなければいけないと思っていますし、市の方針が変わったからといって、地域でやるが変わるわけでは絶対ないと思っていますので、やらなきゃいけないことは絶対やるし、そこら辺の意気込みはあるので、周りの人に何を言われようが、俺はやるべきことはやるよと思っていますので、そういった面では、区の行政の方からのご協力も、今後、引き続きご支援いただきたいと思いますし、社協の皆さんにもお世話になりますので、よろしくお願ひしたいと思っています。ほかの地域の皆さんからも、いろいろな情報をいただければと思っています。よろしくお願ひします。</p>
<p>青木委員長</p>	<p>ありがとうございました。最後に仲野委員から援護射撃をしていた</p>

<p>司 会</p>	<p>だいて、ありがたかったです。記録にきちんと残しておいてくださいね。青木が言ったことを、仲野委員はきちんと追認したということで、しっかりと明記して福祉総務課に伝えていただきたいと思います。</p> <p>では、もうすぐ1時間半になろうとしていますが、最後にひとことございますか。よろしいですか。</p> <p>では、本日予定していた議事がすべて終了いたしましたので、特にならなければ、皆さんのご協力のおかげで、円滑に進行ができましたことに感謝をして、事務局に進行をお返ししたいと思います。</p> <p>青木委員長、ありがとうございました。本日はさまざまなご意見ありがとうございました。頂いた貴重なご意見は、8区、本課のほうと共有させていただきまして、今後の市の計画の策定の参考にさせていただきたいと思っております。本当にありがとうございます。</p> <p>続いて、次第4「連絡事項」でございます。次回の会議の開催は8月ごろを予定しております。時期が近づきましたら改めてご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、本日は以上となります。長時間にわたりまして、ありがとうございました。気をつけてお帰りください。</p>
------------	---